平成２５年（フ）第４００号
名古屋市西区枇杷島２丁目16番23号
債務者　株式会社盛晃印刷所
代表者代表取締役　森下惣一郎
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒﨑　建人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２３０号
福岡県大牟田市四箇新町１丁目５番地
債務者　ＹＯＣＡＳＯＬ株式会社
代表者代表取締役　市來　敏光
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川萬次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２４号
札幌市厚別区大谷地西１丁目５番８号
債務者　フロム・オー株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７５号
名古屋市千種区内山３丁目10番17号
債務者　株式会社Ｌｉｌａｃ・Ａｉｍｓ
代表者代表取締役　渡邉　創士
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８号
山形県東置賜郡高畠町大字上平柳2093番地23
債務者　株式会社ナガヌマ
代表者代表取締役　長沼　一彦
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時10分
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１７号
山口県下関市細江新町１番１号
債務者　幾度海運株式会社
代表者代表清算人　幾度　正義
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第１４７号
兵庫県たつの市揖西町南山３丁目８番地、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷１―30―８
債務者　ヴァリオス株式会社
代表者代表取締役　藤本　　豊
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７号
北海道日高郡新ひだか町静内目名15番地の１
債務者　有限会社シャンティホース
代表者代表取締役　佐藤　信行
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後１時10分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第２５７６号
名古屋市東区泉２丁目21番３号
債務者　株式会社サンフェイス
代表者代表取締役　藤原　貴久
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４２１号
札幌市白石区本郷通３丁目南４番38号
債務者　杉山　勝人
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６０９号
岡山県赤磐市桜が丘西８丁目２番６号
債務者　中村　直樹
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１１号
岡山県瀬戸内市邑久町豊原1484番地
債務者　小林　貞代（旧姓那須）
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１号
徳島県三好市西祖谷山村有瀬600番地
債務者　鳴石　正利
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第１８３２号
名古屋市港区福田１丁目1118番地　グランディールＤ棟201号
債務者　徳島　祐次
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６３号
大阪市天王寺区上本町６丁目３番31―1412号
債務者　竹田　嘉彦
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３０２号
名古屋市中村区太閤２丁目５番８号
債務者　野村　博治
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部